

【答弁者】	【発言順位】	【質問年月日】	【質問議員】
知事	No.2	2年10月2日	並木 正年 議員

## 【質問事項】

2 新型コロナウイルスの影響を踏まえた知事公約の進め方について

## 【質問要旨】

- ・ 近年にない災害やコロナ禍という公約を進める上で厳しい制約が出てくる中、今後の公約実現に向けた工程表の進め方はどうするのか伺う。

## 【答弁要旨】

次に、「新型コロナウイルスの影響を踏まえた知事公約の進め方について」のお尋ねでございます。

議員お話しのとおり、これまでは、起きてほしくない非常事態への対応に追われた1年でした。

残念ながら、今なお、新型コロナウイルス感染症への特効薬がない中、当面は、感染拡大防止と県経済の迅速な回復が最優先となり、オリンピック・パラリンピック関連事業をはじめ、「工程表」に一部遅延が発生せざるを得ない状況であります。

しかし、既存事業をゼロベースで見直すことなどにより、限られた資源を公約実現のためにできる限り振り向け、事業の進め方の見直しや工夫などを行い、「工程表」に沿った成果が出せるよう取り組んでまいります。

また、コロナ禍を経験し強く再認識したのは、デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた環境を整備し、「新たな社会」を構築していくことの重要性であります。

このような情勢の変化により、行政改革とIT化という公約を更に強力に推進する必要性を痛感しており、申請手続のデジタル化や庁内のIT化・ペーパーレス化など、県民生活の利便性向上と業務の効率化の両立を図ってまいります。

併せて、この新たな視点を県の施策として総合的に反映し、強力に推進させるためには、最終的には最上位に位置付けられる5か年計画に反映させる必要があります。

次期5か年計画の策定に当たっては、「工程表」にお示しした内容に「新たな社会」の構築などといった視点も加味し、県議会の皆様の御意見を賜りながら、検討を進めてまいります。